

基本目標Ⅵ 市民一人ひとりの意識の創造

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。
（例）公共施設建設の際の高齢者への配慮など

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 1 男女平等参画意識の浸透

主要施策 1 男女平等参画に関する情報の収集と分析

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
198	市民意識調査等の実施	市民の意識や現状等を把握し、男女平等参画を推進していくための基礎資料とするため、「水戸市男女平等参画基本条例」の制定から10年を迎える平成23年度に、市民意識調査を市民活動団体と協働で実施する。	市内に居住している20歳以上の男女二千人を無作為抽出し、市民意識調査を実施した。	評価 A 調査依頼及び回収を行った。	83	調査の分析等を行い、結果を基本計画策定の基礎資料とする。	男女平等参画課
					—		

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 1 男女平等参画意識の浸透

主要施策 2 男女平等参画に関する広報啓発と情報提供

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
199	男女平等参画推進月間の実施	男女平等参画について広く市民及び事業所の理解と関心を高めるとともに、男女平等参画の推進に関する活動が積極的に行なわれるよう、毎年9月を「男女平等参画推進月間」として位置づけ、各種啓発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発ポスターの作成 月間の趣旨を職場や学校、地域などに広く浸透させるため、ポスターを作成した。 ヒューマンライフシンポジウムの開催 期日：9月29日 参加人数：220人 月間事業の開催 市民参加による推進月間の促進を図ることを目的とし、協働事業を実施した。 (ア) 男女平等参画映画祭 期日：9月1日 参加人数：193人 (イ) みと考開塾2012 セカンドステージの男女平等参画（公募） 期日：9月15日 参加人数：47人 (ウ) 山川菊栄と水戸（公募） 期日：9月16日 参加人数：40人 (エ) 女性の視点で防災！講座（公募） 期日：9月19日 参加人数：26人 (オ) ニューススポーツ体験教室（公募） 期日：9月30日 参加人数：50人 男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 男女平等参画社会の形成に向け具体的な行動の契機となることを目指し、先駆的な実績を残した個人・団体・事業所を表彰した。 個人の部 1名 団体の部 1団体 事業所の部 1事業所 男女平等参画月間標語・写真作品の募集 男女平等参画をテーマに標語と写真を募集した。標語での最優秀作品については、月間ポスターに掲載した。 	評価 B 昨年度に引き続き、市民提案型啓発講座を実施するなど、多様な主体との連携・協働の拡充を図った。	1,706	<ul style="list-style-type: none"> 啓発ポスターの作成 ヒューマンライフシンポジウムの開催 月間事業の開催 男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 男女平等参画月間標語・写真作品の募集 	男女平等参画課
				1,801			
200	男女平等参画基本条例の周知	インターネットホームページに掲載するとともに、「いきいき出前講座」、パンフレット等によって広く市民に周知を図っていく。	インターネットホームページに男女平等参画基本条例及び基本計画を掲載している。また、条例のパンフレットを施設内のラックに配置している。	評価 B 出前講座の要請がなかったことから、今後は講座の更なる周知に努める。	—	前年度に引き続き実施する。	男女平等参画課

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 1 男女平等参画意識の浸透

主要施策 2 男女平等参画に関する広報啓発と情報提供

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
201	人権啓発・ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントに関する社会的認識の徹底	男女平等参画塾で人権問題をテーマとした講座を開催する。	女性に対する暴力をなくす運動期間中に（毎年11月中旬）、掲示板に運動のシンボルであるパープルリボンや資料を掲示し、啓発・周知に努めた。	評価 C 主催講座を開催しなかったため。	—	「参画塾」等でテーマを絞り、啓発事業を実施する。	男女平等参画課
		配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるとの基本的な考え方に立脚し、市民それぞれの理解により、配偶者からの暴力を容認しない社会づくりのための啓発活動を実施する。	DV被害者支援啓発に関するパープルリボン運動のリーフレットを作成し、各関係機関へ配布した。また、ホームページでの情報提供等により、啓発・周知を図った。	評価 B DV被害者支援啓発に関する・パープルリボン運動のリーフレットを作成し、各関係機関へ配布したことにより、DV被害問題を具体的に多くの市民に周知した。	46	婦人相談所やNPOの関係機関に向け、配偶者等の女性に対する暴力防止のシンボルであるパープルリボンと相談先を記載したリーフレットを関係者や市民の方々に配布するキャンペーンを実施する。	子ども課
		すべての人々の人権が、真に尊重される社会を目指し、広く人々の人権・同和問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図る。	・人権問題講演会の開催 会場：市民センター、小・中学校 開催回数：10回 参加者数：延1,300名 ・視聴覚教材による啓発活動 ・啓発資料及びグッズの配布 ・人権週間に伴う啓発標語の懸垂幕の設置	評価 B	705	平成24年度と同様に実施。	生涯学習課
					754		

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 1 男女平等参画意識の浸透

主要施策 2 男女平等参画に関する広報啓発と情報提供

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
202	各種広報媒体を通じた広報	男女平等に関する市の施策について、市民をはじめ全国に広く紹介するため、広報紙の発行やインターネットホームページへの掲載などを通じて広報活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報みと」95,000部×月2回発行 ・声の広報及び点字版広報みとの発行 ・インターネットホームページ及び携帯電話用モバイルサイトへの掲載 ・メールマガジンの発行 ・ツイッターの運用 ・フェイスブックの運用 	評価 B	20,263	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報みと」95,000部×月2回発行 ・声の広報及び点字版広報みとの発行 ・インターネットホームページ及び携帯電話用モバイルサイトへの掲載 ・メールマガジンの発行 以下は情報があれば随時配信 <ul style="list-style-type: none"> ・動画の配信 ・ツイッターの運用 ・ブログの運用 ・フェイスブックの運用 ・LINE@の運用 	みとの魅力発信課
					22,546		
203	マスメディアによる広報	男女平等に関する市の施策について、市民をはじめ全国に広く紹介するため、ラジオや新聞など、さまざまなマスメディアを利用して広報活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ：茨城放送，FMばるるんへの情報提供 FMばるるん「水戸シティガイド」や「週刊ミトノート」出演による告知 ・新聞：市政記者クラブへの情報提供行政キャンペーン 	評価 B	5,565	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ：茨城放送，FMばるるんへの情報提供 FMばるるん「水戸シティガイド」や「週刊ミトノート」での、男女平等に関する広報記事の紹介 ・新聞：市政記者クラブへの情報提供行政キャンペーン 	みとの魅力発信課
					7,959		
204	男女平等参画に関する情報誌の充実	男女平等参画意識の啓発を図る情報誌「びよんど」を作成し、定期的に発行する。 年2回 9,000部発行	情報誌「びよんど」の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・第32号（特集）いまの高校生・いまのコトバ ワタシたちの考える男女平等 ・第33号（特集）豊田英雄 日本人初の幼稚園保母 	評価 B 内容の充実はもちろんであるが、紙面レイアウト、イラスト及びその配色等についても、工夫している。	188	平成25年9月及び平成26年3月に発行。	男女平等参画課
					200		

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 1 男女平等参画意識の浸透

主要施策 2 男女平等参画に関する広報啓発と情報提供

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
205	男女平等参画 関連資料や情 報の収集と提 供	男女平等参画センター内に図 書や資料の提供スペースを設 け、男女平等参画に関する理解 や学習活動を支援する。	男女平等参画関連図書の収集をし、 資料スペースに配置した。 また、掲示板に関連情報を簡潔にま とめたものを掲示した。	評価 B 前年度と同様に事業を推 進した。	88	引き続き、関連書籍等の充実を 図る。	男女平等 参画課
		男女平等、女性の生き方、労 働などに関連する図書及び雑誌 等の資料や情報の収集と提供を 各図書館において実施する。	女性問題等関連図書（件名：女性 ＊）の収集 約60冊 その他、雑誌の収集「日経WOMAN」 他	評価 B 引き続き、幅広い分野の 女性問題等に関する図書、 雑誌等の収集及び提供を 行った。	83		
					—	1 男女平等参画関連資料や情報 の収集と提供	中央図書館
206	ホームページ の充実	就職や資格取得等、女性の チャレンジを支援するリンク集 を平成16年度に作成したが、更 に各種機関との連携を図り、多 様な情報を容易に入手できるよ うにする。	講座等の案内や情報の更新などを行っ た。	評価 B	—	更なる情報収集・リンク先の拡 充に努める。	男女平等 参画課

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 1 男女平等参画意識の浸透

主要施策 3 メディアの表現における男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
208	メディアの表現に関する啓発	メディアの意識の形成に大きな影響を与えるため、男女平等表示ガイドライン等を活用し、表現に関する各種啓発を行っていく。	ガイドラインを施設内に配置している。	評価 B	—	男女平等ガイドラインの改訂等、更なる手段、方法で啓発を行うことについて検討していく。	男女平等参画課
209	メディア・リテラシーに関する学習機会の提供	高度情報社会において、メディアを主体的に読み解く能力のほか、メディアを使って自分の考えを表現していく力をつけるため、メディア・リテラシーに関する学習機会を提供していく。	実績なし	評価 C	—	引き続き、啓発事業を実施する。	男女平等参画課

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 2 生涯学習の充実

主要施策 1 学習機会の提供

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
210	男女平等参画に関する講座の開催	男女平等参画についての認識、理解を深め、男女平等参画社会づくりに向けて人材を養成する講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画塾 ①『理系女子』のすすめ 期日：7月28日 参加人数：13名 ②心とからだを考えるセミナー『プレ更年期』と『更年期』 期日：12月1日 参加人数：24名 ③水戸の歴史人セミナー 豊田英雄 期日：1月26日 参加人数：63名 ④～男性介護者が語る～ いつかは介護する人、される人 期日：3月23日 参加人数：36名 ・男女平等参画専門講座 「ワーク・ライフ・バランス」で男女が、地域が、社会が変わる！ 期日：2月10日 参加人数：34名 	評価 A 男女平等参画塾のテーマ及び講師については、年々精選されている。	267	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課
					320		
211	女性学級・女性セミナー等の開催	女性の教養の向上と、豊かな生活環境を確立するため、女性対象の教養講座を実施した。 男女が共に資質や能力の向上を目指すとともに、身近な生活上の課題の解決を図る。	29市民センターで女性教養講座を実施 開催回数：延106回 参加者数：延3,522人 (地域の女性会との共催事業も行なっている。)	評価 A 評価 A 身近な生活上の課題の解決を図りながら、男女がお互いを尊重しながら、いかに協力し合うことが大切であるかを学習することができた。	583	引き続き、各市民センター等で女性教養講座を開催していく。	生涯学習課
					※報償費の一部であるため、抜き出せない。		

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 2 生涯学習の充実

主要施策 1 学習機会の提供

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
212	勤労者が参加しやすい学習機会の提供	時間的余裕の少ない勤労者が参加できるよう、平日の昼間ばかりでなく、土・日・夜間にも講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ講座 期日：12月8日、15日 参加人数：延べ16人 	評価 B 女性中堅社員を対象としたため、平日夜間の開催とした。	—	引き続き、内容を精査しながら実施していく。	男女平等 参画課
		勤労者が参加しやすいように、夜間や休日に講座を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> 28市民センター、みと文化交流プラザ、ミオスで、夜間や土・日の講座を開催 開催数：132講座 	評価 C 仮設建物のため、部屋が使用できない市民センターがまだ残っている。	90	引き続き、各市民センター等において夜間や土・日の講座を開催する。	生涯学習課
		時間的余裕が少ない勤労者が参加できるよう、平日の昼間ばかりでなく、土・日・夜間にも講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 通年 <ul style="list-style-type: none"> 書道講座 開催回数：20回 月2回 陶芸教室 開催回数：20回 月2回 初めての英会話 開催回数：10回 月1回 音読で読もう「常陸国風土記」 開催回数：10回 月1回 短期 <ul style="list-style-type: none"> 薬膳料理 開催回数：5回 歳時記と食文化 開催回数：5回 お菓子づくり 開催回数：2回 季節の小物づくり 開催回数：3回 コーヒーの美味しい入れ方 開催回数3回 文学講座 開催回数：2回 ・天心と映画監督 シニアのための携帯電話の使い方 開催回数：2回 米粉料理 ・クリスマスフラワーアレンジメント 味噌づくり 	評価 A 生活時間の余裕に負担のかからない1～5回位の講座や、土・日開催に対して参加がある。 健康食・郷土食に関心があり、衣食住の見直されている講座に参加が集中している。	355	<ul style="list-style-type: none"> 通年 <ul style="list-style-type: none"> 書道講座 「常陸国風土記」と茨城の古代社会 陶芸教室 はじめての英会話 短期 <ul style="list-style-type: none"> 歳時記と食文化 開催回数：4回 薬膳料理 開催回数：4回 お菓子づくり 開催回数：3回 季節の小物づくり 開催回数：3回 他 	内原中央 公民館
285							

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 2 生涯学習の充実

主要施策 1 学習機会の提供

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
213	一時保育付き講座の開催	乳幼児がいる母親が気軽に学習できるよう、市民センターやみと好文カレッジで主催する講座を託児付きで開催する。	開催場所：2市民センター、東部図書館、ミオス、青少年会館 開催講座数：11講座 開催回数：延37回	評価 A	732	引き続き、各市民センター等において託児付き講座を開催していく。 ※報償費の一部であるため、抜き出せない。	生涯学習課
214	各種団体・企業等の学習活動への支援	各種団体等の要望に応じて、「いきいき出前講座」を開催し、市民の学習活動を支援する。 女性団体が視察研修等を行う際には、様々な支援、協力を行う。	・7月6日 水戸女性フォーラムの常陸太田市鯨ヶ丘商店会の視察研修について支援を行った。 ・10月18日 水戸女性会議のパーティとちぎ男女共同参画センターの視察研修について支援を行った。	評価 B 前年度同様の事業を実施した。	9 18	各種団体等が主催する市民研修の支援及び出前講座の要請に応えていく。	男女平等参画課
215	企画提案型市民協働啓発講座の実施	毎年9月の男女平等参画推進月間に男女平等に関する講座の企画を市民から公募し、協働で実施する。	・みと考開塾2012 セカンドステージの男女平等参画 企画団体：水戸女性フォーラム 期日：9月15日 参加人数：47名 ・山川菊栄と水戸 企画団体：水戸の女性史をつくる会 期日：9月16日 参加人数：40名 ・女性の視点で防災！講座 ～災害時の携帯電話活用法を体験～ 企画団体：みと男女平等参画を考える会 期日：9月19日 参加人数：26名 ・ニュースポーツ体験教室 企画団体：うさぎの会 期日：9月30日 参加人数：50名	評価 B 昨年度に引き続き、市民団体との協働により事業をすすめたことで、市民ニーズに沿った啓発が図られた。	(98) (200)	前年度に引き続き実施する。	男女平等参画課

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 2 生涯学習の充実

主要施策 2 学習情報の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
216	生涯学習に関する市民ニーズの把握	「個人の要望」する学習機会の把握に努めるとともに、「社会の要請」に応じた学習機会をバランスよく提供する。	講座開催時や終了時に聞き取り調査、アンケート調査を行い、一部ではあるが「個人の要望」する学習機会の把握に努めている。 また、新聞、雑誌等の各種情報誌により、「個人の要望」する学習機会や「社会の要請」する学習機会の把握に努めた。	評価 B 受講生へのアンケート調査や各種情報誌をとおり、講座の満足度、今後開催を希望する講座等の把握に努めている。 しかし、市民個々の学習ニーズの把握までは至っていない。	—	今後も、あらゆる機会を活用し市民の学習ニーズの把握に努める。	生涯学習課
216-2	生涯学習の成果を活かす環境づくり	生涯学習が市民の生きがいとなり、自己を高めるとともに、学びと実践に取り組み、学んだ成果を人づくり、まちづくりに活かせるよう、その仕組みづくり、環境づくりを進める。	現代的課題を取り扱った学習プログラムの企画・立案に携わることのできる「生涯学習サポーター」の育成を目指した2年継続の講座を実施している。平成22年10月から平成24年9月で第一期生が修了し、修了生27名中24名が、水戸市生涯学習サポーターとして登録した。	評価 A 生涯学習サポーターに登録した方たちが、サポーターとして活動できるようにすること。	—	「さきがけ塾」修了生が登録する「水戸市生涯学習サポーター」による市民と行政との協働企画講座を開催し、人材の育成を推進する。	生涯学習課
217	学習情報ネットワークの充実	市民の学習ニーズに応えるため、各施設が持つ生涯学習情報を集約し、共有できるよう情報ネットワーク化を図る。	市内の生涯学習関連施設の学習情報の収集に努め、積極的に情報の発信を行っている。	評価 B 生涯学習情報の積極的な収集に努めている。市内生涯学習情報が自然に集まってくる状況には至っていない。今後は、学習情報が各施設で共有できることが望ましい。	—	引き続き、市民の学習ニーズに応えるため、積極的に生涯学習情報の収集に努める。	生涯学習課

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

主要課題 2 生涯学習の充実

主要施策 2 学習情報の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 予算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
218	生涯学習の指導者情報の充実	本市では、地域に埋もれている豊富な知識・経験、優れた技術力や才能を持つ方々を登録・紹介する「あなたも師・達人制度」を導入し、各種の講座や研修会の講師として紹介し、御活躍をいただいている。	平成24年度末現在、「あなたも師・達人制度」に288人の登録がある。 指導者情報は、指導者情報ガイドブック（平成19年2月発行）として、登録指導者情報の充実や検索方法を見出し、市民センター、図書館等や県の生涯学習関連施設に配布し、活用促進を図っていたが、平成24年度に達人制度の更新を行うことで、ホームページでの公開のみとなった。 また、「あなたも師・達人制度」の登録・活用を広報みやホームページ等でPRを進めている。	評価 B 趣味・健康に関する講師は多数登録されているが、家庭教育等の現代的課題に対応する講師の登録者が少ない状況にある。また、登録されていても、依頼がなければ必ず活用されるとは限らない。	—	—	引き続き、「あなたも師・達人制度」の登録・活用を広報し、制度の充実を図る。	生涯学習課
219	学習相談窓口の充実	市民の学習ニーズに応えるため、学習相談業務の充実を図る。	来所、電話、メールにより、市民をはじめ市民センター等行政の学習相談業務を行っている。 学習相談・情報提供件数 4月 27件 10月 6件 5月 22件 11月 5件 6月 14件 12月 2件 7月 1件 1月 4件 8月 7件 2月 7件 9月 11件 3月 15件 合計 121件	評価 B 現代的課題を取り扱った講座開催数が少ないため、相談者に満足 of いく相談業務ができないこともある。	—	—	引き続き、生涯学習情報を収集しつつ、適切な学習相談体制を推進する。	生涯学習課